

平成27年3月17日（火曜日）

議事日程第5号

平成27年3月17日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 財政援助団体等監査報告書
・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 7号 大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第 8号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第 9号 大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第18号 大仙市西仙北火葬場設置条例を廃止する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第10号 大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第19号 大仙市地域中核病院整備支援基金条例を廃止する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第20号 大仙市ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第27号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第28号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第29号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 2 議案第 1 1 号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 2 号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 3 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 2 1 号 大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定に
ついて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 2 2 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法
律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 3 号 大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 4 号 大仙市旧池田氏庭園条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 5 号 大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額
の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 4 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につい
て (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 5 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正
する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 6 号 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 5 議案第 1 7 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 2 6 号 大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 3 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 2 号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 9 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 4 0 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算（第 2 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 1 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2
号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 2 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
（第 1 号） （教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 3 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 4 議案第 6 9 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 3 号）
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 5 議案第 4 9 号 平成 2 7 年度大仙市一般会計予算
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 6 議案第 5 0 号 平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 7 議案第 5 1 号 平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 8 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 9 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 0 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 1 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 2 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 3 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 4 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 5 5 議案第 5 9 号 平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 2 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 3 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 4 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 5 陳情第 2 4 号 「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択を求める陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 6 陳情第 2 9 号 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 7 請願第 5 号 農協改革に関する請願書
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 8 請願第 6 号 T P P 交渉に関する請願
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第69 請願第7号 米価対策の意見書を求める請願
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第70 請願第8号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第71 陳情第28号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第72 陳情第26号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第73 意見書案第17号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第74 意見書案第18号 農協改革に関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第75 意見書案第19号 TPP交渉に関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第76 意見書案第20号 米価対策を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第77 意見書案第21号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書
(質疑・討論・表決)
- 第78 意見書案第22号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第79 意見書案第23号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第80 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (28人)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 富岡喜芳 | 2番 秩父博樹 | 3番 細谷洋造 |
| 4番 佐藤隆盛 | 5番 後藤健 | 6番 佐藤育男 |
| 7番 石塚 柏 | 8番 藤田和久 | 9番 佐藤文子 |
| 10番 小山緑郎 | 11番 茂木 隆 | 12番 佐藤芳雄 |
| 13番 古谷武美 | 14番 武田 隆 | 15番 金谷道男 |
| 16番 高橋幸晴 | 17番 大野忠夫 | 18番 小松栄治 |
| 19番 渡邊秀俊 | 20番 佐藤清吉 | 21番 児玉裕一 |

22番 高橋 敏英 23番 千葉 健 24番 大山 利吉
25番 本間 輝男 26番 鎌田 正 27番 橋本 五郎
28番 橋村 誠

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	小 松 春 一	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第 1、諸般の報告をいたします。

財政援助団体等監査報告書並びに例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第 2、議案第 7 号から日程第 5、議案第 18 号までの 4 件を一括して議題といたします。

本 4 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 15 番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15 番。

【15 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第 4 日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る 3 月 9 日並びに 10 日の 2 日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第 7 号「大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「この条例の制定によって、具体的にどのようなケースの行政指導が行われるのか。」との質問には「一例として、早朝から行われる土木工事の騒音に関する苦情を受け付けた場合は、行政指導として工事の開始時間を午前 8 時以降にするよう指導を行ったり、市が補助金交付団体に対して、その遂行にあたっての助言を行うことや実績報告書の提出にあたっては、資料や通帳等の写しの書類の追加提出を求めることが挙げられる。」との答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 8 号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「消防団員の出場手当については、国で示している地方交付税単価に到達していないが、今後、段階的な引き上げは考えているのか。」との質問には「国の交付税単価は 7 千円となっている。平成 26 年度は 400 円引き上げ 4,400 円としたが、今後、財政運営も考慮しながら検討していきたい。」との答弁でした。

また、「消防団の機構改革を進めていると聞くが、どの程度まで進んでいるのか。」

との質問には「消防団員の定員に対する欠員は現在343人となっている。分団としての実員がどのくらい必要なのか、資機材の整備も含め、課題を整理しながら将来の消防団を見据えて議論を続けている。平成27年度中には案を示したい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第9号「大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「災害救助法が適用になり、災害弔慰金が支給された場合でも、この見舞金は支給するのか。」との質問には「災害救助法の適用の有無にかかわらず支給されるもので、併給ということもあり得る。」との答弁でした。

また、「去年の学校校務員の雪下ろしでの死亡事故は、市民を指導する側にいながら安全に対する意識が欠如していたと思われるが、職員には意識の徹底を行っているのか。」との質問には「職員には屋根の雪下ろしの際は必ず2人以上でやること、ヘルメットを被ることや命綱を付けることを何度も言っている。今後も市民の模範となるよう徹底していく。」との答弁でした。

また、「昨年12月以降の見舞金の支給対象者は2件あり、1件については一人暮らし世帯であったことから見舞金を支給しないという説明があったが、遺族には支給しないのか。その根拠はどこにあるのか。担当者が異動した場合に、解釈も異なる危険性もあることから規則案を示してほしい。」との要望があり、一旦審査を保留いたしました。

翌日、当局より同条例施行規則案が提示され、説明を受けるとともに、昨日の発言の訂正が行われ、支給を受ける者の範囲とその順位も示されました。これに対し質疑では、「親とその子供の配偶者、いわゆる嫁と二人暮らしの場合で不幸にして親が亡くなった場合、嫁さんに見舞金が支給されるのか。」との質問には「災害弔慰金の支給に関する法律の規定を準用した支給範囲としており、配偶者以外の姻族の方には支給されない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号「大仙市西仙北火葬場設置条例を廃止する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「西仙北火葬場を4月1日で廃止して、新しい中央斎場は6月1日に供用開始の予定であるが、この2カ月間は十分に対応できるのか。

西仙北火葬場の廃止を6月まで延ばすことはできないのか。」との質問には「西仙北火葬場は毎年補修を繰り返しており、6月まで2カ月間延ばした場合には、また補修も考えられる。現在の利用実績は1カ月に10件前後であり、2カ月間では20件になる。また、現在の中央斎場も6月まで使用できるとともに、広域市町村圏組合で運営している3つの斎場で予約を受けることも確認しているので、地域の方々にはご不便をおかけすることになると思うが、ご理解いただきたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第7号から議案第9号まで及び議案第18号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第6、議案第10号から日程第11、議案第29号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） おはようございます。

今期定例会、本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第10号「大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「奨学金の免除制度について伺いたい。」と質疑があり、当局からは「大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の規定により、卒業後7年間、市内に住所を有して、就農または林業関係の会社に就業した場合は返還を免除していく。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第19号「大仙市地域中核病院整備支援基金条例を廃止する条例の制定について」及び議案第20号「大仙市ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第27号「新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「これまで合併特例債を活用することにより予算が膨らんできたと思うが、今回、合併特例債の発行期間が5年間延長されるのに予算の総額が年々減少していくのは、合併特例債を使う事業は多くないということか。」との質問があり、当局からは「これまでは普通建設事業も多かったが、行財政計画とあわせて事業を精査しながら進めてきているため、今後5年間は限られた事業に使用していきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「大仙市過疎地域自立促進計画の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「柏仁会に対する支出は、補助金として出るのか。また、前回議決した貸与金とは別の内容か。」との質疑があり、当局からは「貸与金とは別に補助金を交付し、その部分に過疎対策事業債を充当する。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件

は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第10号、議案第19号から議案第20号及び議案第27号から議案第29号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第12、議案第11号から日程第21、議案第37号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） おはようございます。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第11号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第12号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の内容説明に対し、委員から「児童館を地元自治会に無償譲渡すれば、建物の維持管理は自治会が行うことになるのか。」との質疑があり、当局からは「地元自治会館として活用されることになるので、自治会で管理していただくことになる。管理経費については、自治会育成支援補助金を受けることができる。」との答弁がありました。

また、委員から「南外地域の揚北児童館は譲渡を希望する団体がないということであるが、今後どのようになるのか。」との質疑があり、当局からは「揚北児童館は解体に向けて計画している。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号「大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。当局の内容説明に対し、委員から「国が決めた改正だからということで、すんなり通ってしまうのではなく、改正点を十分に踏まえ、教育委員会のあり方自体を大事に取り扱うべきでないか。」との質疑があり、当局からは「今回このような改正が国から示された背景には、それぞれ都道府県によって仕組みや取り組み方が違い、制度が一部機能せず、教育現場に問題が生じたことにあると感じている。秋田県内では、今回の改正に伴い、大きく変えなければならないというプレッシャーは感じていない。政治的中立性、継続性、安定性を軸に、教育環境の整備を教育行政がフォローできるよう、これからも安定した形で取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結

果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号「大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」であります。但し、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号「大仙市旧池田氏庭園条例の制定について」であります。但し、当局の内容説明に対し、委員から「条例の中に指定管理者の業務をうたっているが、将来的に指定管理を目指すのか。」との質疑があり、当局からは「指定管理についても視野に入れているということである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号「大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」であります。但し、当局の内容説明に対し、委員から「これまでの扱いと何か大きく変わったのか。」との質疑があり、当局からは「平成24年度に公営企業法が改正になり、利益及び資本剰余金の扱いについて、減債基金に積み立てなければならないなどと法定されていたものが、法で縛るのではなく、各自治体の判断で決めることができるようになった。今回の条例は、改正前に法定されていた内容を条例で定めたものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第37号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」であります。但し、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第11号から議案第13号、議案第21号から議案第25号、議案第31号及び議案第37号の10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第22、議案第14号から日程第32、議案第36号までの11件を一括して議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

今期定例会、本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過・結果について、ご報告いたします。

議案第14号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第16号「大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第26号「大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、議案第30号「市道の路線の認定及び廃止について」及び議案第32号「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れについて」から議案第36号「平成27年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて」の10件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本10件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「西仙北地域

の半道寺地区簡易水道は、人口減により、一日最大給水量を505 m³から442 m³に変更するとしているが、給水人口に西部学校給食センターは含まれているか。」との質疑に対し、当局からは「西部学校給食センターを含めた給水人口となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第14号から議案第17号、議案第26号、議案第30号及び議案第32号から議案第36号までの11件を一括して採決いたします。本11件に対する委員長報告は原案可決であります。本11件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本11件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第33、議案第38号から日程第44、議案第69号までの12件を一括して議題といたします。

本12件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「公債費の長期債元金償還金は、低利息の借り換えを行い利息軽減を図ることは望ましいことではあるが、今後もできる見通しはどうか。」との質問には「今回の借り換えは県の市町村振興資金を活用した借換債を財源としており、来年度以降も県と相談しながら進めていきたい。また、任意の繰り上げ償還は一般財源で措置して行うが、こちらは各年度の財政運営を踏まえ、年度末の財源を考慮した上で、余力があれば行っていきたい。平成19年度からこれまで26億円の繰り上げ償還を行ってきており、実質で5億3,000万円ほどの利息が軽減になっている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号「平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第40号「平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

同じく議案第38号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「地域交通対策事業費について、長野立石地区から土川杉沢地区までの乗り合いタクシー運行の要望が出ていると思うが、

計画されているか。」との質疑があり、当局からは「要望を踏まえ、新年度にアンケートを実施し、ニーズ等を調査しながら結果を踏まえ、夏頃から実証運行を実施していきたい。」との答弁がありました。

また、「担い手への農地集積推進事業費の地域集積協力金の交付対象農家がいなかったため、事業費が減額となっている。農家が制度の内容をよく理解していないため、農業委員会や農協と、きめ細かい推進活動を行う必要があるのではないか。」との質疑があり、当局からは「これまでも様々な機会を見つけ、制度について説明してきている。今後も集落座談会等において制度の周知に努めていきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第69号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「大曲の花火に似たダリアの花の品種改良に取り組むとのことだが、来年度1年でできるものなのか。また、どこでやるのか。」との質疑があり、当局からは「秋田市にあるダリア園に品種開発をお願いし、市内農家への栽培普及や新規就農者研修施設において栽培指導をすることで普及を図り、「八重芯」などの名称でブランド化を目指していく。」との答弁がありました。

また、「今回、花火工場建設のための用地造成に向けた測量設計費が計上されているが、花火工場の建設に対しても市から補助金が出るのか。」との質疑があり、当局からは「今回の補正予算に計上している花火産業拠点整備事業の中で、事務所棟の建設に対し、国の交付金500万円が採択になっている。事務所棟並びに花火工場の建設については、事業主体が自ら資金を調達し建設していくことになるが、市も一定の支援を行っていく予定である。」との答弁がありました。

また、「工場の建設用地を市が造成し、花火創造企業に貸与していくことについて、賃貸料の見込みを伺いたい。」との質疑があり、当局からは「営利を目的とする会社なので有償とするのが基本だが、地元産業の育成、あるいは起業支援という観点から、空き校舎を一般企業に貸している前例などを参考に、今後、敷地面積等が決まった段階で賃貸料を検討していく。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第38号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、予防接種費について「予防接種の件数の減少について、どのような啓発活動を行っているのか。」との質疑があり、当局からは「乳幼児については、出生時に予防接種の間診票と接種案内書を送付しているほか、訪問時や乳幼児検診時でも個別に対応している。1歳まで受ける予防接種が6種類ほどあるが、受ける時期に感染症にかかると機会を逃してしまうことが多いため、減少している。そのような場合は、個別に指導を行い、受診していただいている。なお、子宮頸がんの予防接種については、厚生労働省から積極的な接種勧奨の差し控えの通知を受け、勧奨を差し控えたことにより、接種者数が減少したものと捉えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号「平成26年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」、議案第47号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第48号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」であります。当局からの補正内容の説明に対し質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長(千葉 健) ご報告いたします。

議案第38号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「国からの防災・安全社会資本整備事業交付金を財源に、降雪期前の早い段階で除雪機械を購入したと思うが、12月定例会ではなく3月定例会で減額補正をする理由は何か。」との質疑があり、当局からは「この交付金は、道路改良や除雪機械購入等が一体となった、いわゆるパッケージとして配分されたものである。除雪機械については6月に入札し、6月議会で承認をいただき、除雪機械購入部分については確定していたが、12月の定例会時点では、道路維持工事や道路改良工事などは確定していなかったもので、今回一括して計上させていただいた。」との答弁がありました。

さらに、委員から「西仙北地域天神前市営住宅建替事業の基本設計・実施設計業務委託が大幅な減額となっている。国・県の業務委託算定方式の変更が見送られ、従来の算定方式を運用したことによる減額補正とのことだが、これら算定方式はそれぞれどのような内容なのか。」との質疑があり、当局からは「国で変更されていた算定方式は、設計委託料を算出する算定基準のうち業務報酬について、建築工事の内容ごとに建築・機械設備・電気設備等それぞれを分離して報酬を積算するものである。一方、従来の算定方式は、内容ごとに分離せず、建築工事一本で報酬を積算するものである。大仙市は、秋田県の積算基準を準用しているが、県では技術者の単価等が地域の実情と余りにもかけ離れているということで変更を見送ったところである。市では変更を見込んで新しい算定方式で平成26年度当初予算に事業を計上していたが、県が見送ったことにより、従来の算定方式で委託契約をしたため、大幅な減額となったものである。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号「平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第43号「平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」から議案第46号「平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」までの5件につきましては、当局からの補正の内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第38号から議案第48号及び議案第69号の12件を一括して採決をいたします。本12件に対する委員長報告は原案可決であります。本12件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第45、議案第49号から日程第64、議案第68号までの20件を一括して議題といたします。

本20件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番 金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、最初に所管課ごとに質疑の内容を報告いたします。

総務課の予算においては、「定員適正化計画により来年度も職員が減少されることになるが、どの分野、どの部所から削減する予定なのか。また、再任用される職員は、今後最大でどのぐらいの人数を配置させるのか。」との質問には「来年度は雪対策、花火産業構想、地域の活性化等のセクションを充実する必要もあり、削減される部所は事務内容を精査しながら検討していく。また、再任用の職員の雇用期間は、年金を受給できる年度末までとなっており、今年度は1年であるが、2年ごとに受給年齢が引き上げられ、最大で5年の雇用期間となる。今年度は20人弱なので、およそ100人程度になる可能性があると思っている。」との答弁でした。

また、アーカイブズ関係経費では「人材雇用基金等を活用して古文書を解読できる方を養成する考えはないのか。」との質問には「現在、古文書の解読はボランティアの方々で対応いただいている。知識を持っている職員もいることから、公開できる体制になってから検討したい。」との答弁に、委員から「28年度に開館する時に、資料だけを整え、古文書の解読は開館してから検討するでは遅くはないか。1年前からボランティアだけでなく、職員も含めて、すぐに対応できるよう人材育成すべきではないか。」との要望も出されました。

管財課の予算における財産管理費においては「神岡学校給食センター改修工事として750万2千円が計上されており、改修後には大仙市学校給食会の事務室として貸付を予定しているが、現在のスマイルランチの場所から移動しなければならない理由は何か。」との質問には「県総務部総務課公益法人班から事務検査を受けた際に、学校給食協会の事務局長が学校給食センターの所長を兼務することは好ましくないと指摘され、その後、事務局長を専任で配置した。また、給食センター内に一般社団法人の学校給食協会が一緒にいることも好ましくないと指摘され、これまで移転地を探し、今回、神岡学校給食センターが廃止になることから移転することで進めてきた。」との答弁でした。

また、庁舎管理費においては、「仙北就業改善センターの解体工事とともに、仙北庁

舎の附帯施設新設工事基本設計業務委託料が361万4千円計上されているが、近辺には、ふれあい文化センターや新しい体育館があっても、まだ必要なのか。どういう目的で予定されているのか。」との質問には「就業改善センターは、耐震化工事の計画もあったが鉄骨構造のために費用対効果を考え、断念した。仙北地域の方々の強い要望もあり、地域のコミュニティ施設として、また、仙北庁舎の附帯施設として一体的に活用できるように、現在の規模を縮小して木造建築の施設を検討している。」との答弁でした。

さらに委員からは「公共施設の見直しに関する取り組みについては、将来、人口減少や普通交付税の減額から財政状況も困難になり、全ての公共施設を現行どおり維持管理することは困難な状況とも説明を受けている。どこかで見直しをかけ、ストップすべきではないのか。」との質問には「公共施設の見直しに関しては、議員、市民の意見を聞きながら、一つ一つ課題に向かって真っ正面から取り組んでいかなければならないと考えている。地域住民の強い要望もあり、地域のコミュニティ活動を支えるのも市の任務と感じているので、ご理解いただきたい。」との答弁がありました。

委員会では、公共施設の見直しに関しては、市の重要課題であるので、今後とも所管事務調査でさらに調査を続けることとしました。

総合防災課の予算における空き家対策費については、「市政懇談会では解体した後の固定資産税についても従前どおりの税率でできないか要望されているが、その扱いはどうなのか。」との質問には、「危険住宅や空き家に限らず、住宅部分の土地の資産税は6分の1に軽減されている。解体後にあっては、住宅地でないということで通常の税率に戻る。平成27年度の税制改正では、空き家特別措置法で危険住宅、あるいは環境面で著しく被害が認められる住宅と指定されたものについては、解体しない場合であっても6分の1の軽減措置から外れることとなり、通常の課税となる。」との答弁でした。

さらに委員からは「空き家特別措置法による危険住宅を指定した場合の固定資産税軽減措置の除外は、都会の場合で解体させるために圧力をかけるものなので、この地域にはなじまないと思う。空き家条例等に適合し、補助金を活用した場合などは、市で固定資産税を軽減するような条項を設けられないのか。」との質問には「固定資産税は地方税法によって課税しており、同法では標準税率、あるいは軽減についての条項もある。それ以外の軽減措置については、勉強させていただきたい。」との答弁でした。

廃棄物処理費については、「生ごみの分離収集について検討する時期に来ているのではないか。」との質問には「今後想定される仙北市と美郷町を含めた一般廃棄物の広域

化の中で検討を進めていきたい。」との答弁でした。

また、「幹線道路に面したごみ集積所は、他の地域の人が通勤途中などに、ルールを無視して置いていかれるケースがあり、地域の皆で監視をしているが、その際、監視人が着用できる市の統一された腕章か帽子の配布を検討していただきたい。」との要望もありました。

市民課の予算における人権啓発活動費においては、「子ども、学校、家庭などの社会的問題が発生している中で、人権にかかわる相談件数の傾向はどうなっているのか。」との質問には「人権に関する相談件数は、年々減少しているとの話を聞いている。減っていること自体喜ばしいことであるが、相談できないでいるかもしれないと、真相部分までの分析による相談件数の減少や理由については伺っていない。」との答弁でした。

国保年金課の予算における後期高齢者保健事業費においては、「後期高齢者人間ドック検診費助成費では220人の助成を措置しているが、人間ドックは定期的な通院、治療も受けていない方々を対象とすべきと思うが、実態はどうか。」との質問には「治療を受けている方でも人間ドックを受けられる方はいるが、国の後期高齢者医療制度の中で保健事業として取り組んでいる政策でもあり、また、治療を受けていても、ほかの部分も検査したいと思う方もおりますので、自己管理という観点から続けていきたい。」との答弁でした。

なお、議会事務局、秘書課、財政課、契約検査課、税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局及び消費生活相談室に対する質疑はありませんでした。

討論において、「合併して10年になるが、当時1,475人の市職員は26年度で1,039人となり3割が削減された。市民にとっては、身近で福祉相談・生活相談の場が奪われ、役場が遠くなったなどの声が大きくなっている。大仙市は全域に集落が散在し、高齢者世帯の増加や空き家の増加、地域やコミュニティづくり、少子化対策、若者の雇用問題、農業農村の維持、防災対策、地域経済対策など行政課題は山積し、複雑化・多様化・高度化している。公務員の果たす役割は、ますます重要になってきている。これ以上市職員の削減はやめ、増員を図るべきと求める立場から平成27年度当初予算には反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第50号「平成27年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につま

しては、当局からの内容説明に対し、質疑において「65歳以上の高齢者が納める保険料が介護費用のうちの1号保険者で1%の増加となり、また、2号保険者では1%の減少となる構成になるが、保険料を下げることはできないのか。」との質問に「27年度の概算介護納付金は、26年度より差し引きで7,589万3千円減の5億4,853万4千円であるが、本来はこの額で保険税を算定することになるが、本市では平成21年度から基準外繰り入れを行い、税の負担軽減を図っている。このことから27年度においても介護保険の部分だけでなく、全体の国民健康保険税の負担軽減としている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号「平成27年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「広域連合における大仙市の医療費は全体から見た場合、どのくらいに位置しているのか。医療費の多い市町村分まで負担金として支払っていないのか。」との質問に「平成25年度決算における秋田県平均の療養給付費の1人当たりの金額は71万9,521円で、大仙市が66万4,209円であり、25市町村の順位では17番目となっている。負担金については、各市町村の療養給付費の実績の12分の1を負担するものであり、負担の額も平均よりも低くなっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号「平成27年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第66号「平成27年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの6件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長 16 番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16 番。

【16 番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

同じく議案第 49 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、はじめに、総合政策課所管の予算では、「ふるさと納税寄附者へのお礼の品について、大仙市のカレンダーと特産品開発コンクール入賞作品を贈るとのことだが、大仙市の特産品と言えは米ではないか。」との質疑があり、当局からは「平成 27 年度から新たにお礼の品を送付することについては、寄附者に対する感謝の気持ちを込めて、過度な品は控え、寄附者が家族や友人への紹介を通じ、広く大仙市を PR するきっかけにさせていただきたいという思いで選定している。米については、寄附者は大仙市に所縁のある方がほとんどで、大半は自分で手配できると思われるため、今回は選定しなかったものである。お礼の内容については引き続き検討していく。」との答弁がありました。

「地元企業が大仙市オリジナル防災ラジオを開発することは、地域経済の活性化につながり大変よいことだと思う。企業の選定についての見通しは立っているのか。」との質疑があり、当局からは「以前から市内で製作してくれる会社を模索しており、なかなか見つけることができなかったが、今回、部品の約 5 割から 6 割を市内の会社で製造できる体制が整ったため、太田に本社のある会社から是非作らせて欲しいという要望があった。4 月には委託契約を締結し、受信感度試験や自動起動装置作動試験を重ね、開発を進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、情報システム課所管の予算では、「いよいよマイナンバー制度が始まるが、悪用や情報漏えいなどが心配されているため、市民に対し、制度の周知に努める必要があるのではないか。」との質疑があり、当局からは「国では、テレビなどで制度の紹介を行うなど、10 月のスタートまで力を入れて周知されることになっている。また、悪用や情報漏えいについては、国で罰則を強化するなどの対応をしており、市としても制度の開始に向け、市の広報へ載せるなど、周知に努めていきたい。」との答弁がありました。

次に、男女共同参画交流推進課所管の予算では、「むすび・サポート事業について、

結婚を支援する会の会員は、どこの地区を対象に増員するのか。」との質疑があり、当局からは「協和地域、西仙北地域、中仙地域などエリアの広い地域においては、それぞれ1名を増員し各2名にしたい。また、現在会員が在籍していない仙北地域については、最低1名を確保したい。募集方法については、市広報等を通じ公募を行っていく。公募される方がいなかった場合は、支所と連携をして進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、企業対策課所管の予算では「シルバー人材センター補助金が150万増額されることによって、新たに職員を増員する計画などはあるのか。」との質疑があり、当局からは「平成27年度からは現役世代の育児支援事業を予定しており、就業機会の確保や会員の拡大に取り組むため、正規に職員を1人雇用する。」との答弁がありました。

次に、農業委員会事務局所管の予算では「農地中間管理機構への農地の出し手が不足している。農業委員会として、どう対応していくのか。」との質疑があり、当局からは「今年度は、農業委員にパンフレットの配布をお願いして周知してきている。新年度は、将来的に農地をどうしたいのかという意味確認を目的に、全農家を対象にアンケート調査を実施し、農地の集積、耕作放棄地解消に向け、出し手の確保に努めていきたい。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 議案審議の途中であります。この際、暫時休憩いたします。再開時刻は11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育福祉常任委員長 10 番 小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10 番。

【10 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第 49 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、高齢者生活支援サービス事業費について「家族介護用品支給事業や慰労金支給事業があるが、慰労金については対象が非課税世帯のみである。課税世帯であっても非課税世帯であっても家族が難儀することは同じであり、大仙市版を作り、支援の拡大を図ってはどうか。」との質疑があり、当局からは「この制度は国の補助事業から始まった事業で、低所得者を支援するという趣旨の事業である。ほかの制度との整合性を取りながら研究してまいりたい。今のところは、現状のまま低所得者の支援事業として実施してまいりたい。」との答弁がありました。

また、放課後児童クラブ管理運営費について、委員から「神岡児童クラブについて、移転新築する際の方針として、市独自の基準で整備するとあるが、その基準の内容と、ほかの児童クラブも新たに市の基準になるということか。」との質疑があり、当局からは「神岡児童クラブについては、新年度から小学校 6 年生までの児童が利用できるようになったことに伴い、子ども一人当たりの面積基準を国の基準より広くし、室内での様々な遊びに対応できるようにした。既設の児童クラブについては、今後、定員の見直しなどを行い、神岡児童クラブと同様の広さを確保してまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「来年度の児童クラブの申し込み者が多く、待機児童がいるということであるが、再度、教育委員会と協議し、少しでも待機児童の解消に取り組んでいただきたい。」との要望があり、当局からは「平成 27 年度から 6 年生まで利用が可能になるが、1 年目ということで受け入れ体制が追いついていないのが実情である。今後、子ども・子育て支援事業計画に沿って年次的に整備してまいりたい。」との答弁がありました。

また、校舎等維持補修及び施設整備費について、委員から「校舎の経年劣化で危険な状態にある箇所は、修繕の順番待ちということではなく、すぐに対応して安全の確保に努

めるべきと思うが、その体制等についてどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「危険箇所については、即対応している。教育総務課が校舎等の点検を行うほか、学校からの要望や、あるいは設備点検業者等からの指摘事項についても、現場で点検・検証を行い、対応している。今後も、子どもたちの安全確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「災害時、学校が避難所となるが、体育館については、今、吊り天井等について工事を行っている。生徒が常時いる教室などの安全は確保されているのか。」との質疑があり、当局からは「校舎本体の耐震化は平成23年度にすべて終了しており、教室の棚やスピーカー等、危険がないように対処している。あわせて避難訓練等にも力を入れ、実施している。」との答弁がありました。

また、芸術文化振興費について、委員から「昨年開催された国民文化祭の継承事業は、今後も続けていただきたいが、この後、県からの補助について要望活動を行っていくことは考えているのか。」との質疑があり、当局からは「現在、県の方でも支援を検討していると聞いている。今後、機会を捉え、県にお願いをしてまいりたい。」との答弁がありました。

また、全県500歳野球大会関係費について、委員から「3年後の全県500歳野球大会が非常に楽しみである。優勝チームと元プロ野球チームとの対戦など、検討してみてもどうか。」との質疑に対し、当局からは「今年から全県500歳野球大会の協賛に東北楽天ゴールデンイーグルスが加わることになっている。どのような協賛ができるかという協議の中で、様々な意見が交わされている。一例としては、優勝チームを宮城のスタジアムに招待し、2軍チームとの試合などが挙げられており、今後、時期的に可能かどうかなどについて協議してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算」であります。当局からの内容説明に対し、委員から、給食の材料について「地元の野菜はどれくらい使っているのか。」との質疑があり、当局からは「野菜に関しては、多少高くても大仙市産を使うようにしており、44.5%使用している。」との答弁がありました。

また、委員から「農協等と連携して地元野菜の使用を6割くらいまで増やしてはどうか。」との質疑があり、当局からは「地元産の野菜については、冬場どうしても出荷で

きないという現状にある。今後、関係者と連携し、冬場の野菜の出荷についてもお願いし、地元産の野菜の使用率を上げてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号「平成27年度大仙市奨学資金特別会計予算」についてであります。当局の内容説明に対し、委員から「生活の中で格差が広がっているが、その格差を解消するのは教育しかないと言われている。国等の奨学資金制度を、どれくらいの人を受けているのか、状況や金額について把握しているのか。」との質疑があり、当局からは「当市の奨学制度は、国や県などを活用していない人への貸し付けであるため、人数については把握していない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算」であります。当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「平成27年度市立大曲病院事業会計予算」であります。当局からの内容説明に対し、委員から「予定キャッシュフロー計算書の今後の見通しについて、一般会計から繰出金の支出が必要になるのか。」との質疑があり、当局からは「当会計は、経理の方法についてだけ公営企業法を適用した会計である。病院会計には内部留保資金があるため、一般会計からの繰り出しは最小限とし、これまで4条の資本的収入及び支出に対しては、繰り出しを行っていない。今後、資金が詰まることは想定されるので、資本的収支に対する繰り出しについて財政課と協議をしている。しかし、それに至るまで3条の収益的収入及び支出において収益を上げ、また、国等の補助が受けられるものは活用しながら、資金の減少をできるだけ抑えてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長(千葉 健) ご報告いたします。

同じく議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、道路河川課の所管する予算の説明に対し、委員から「市の除雪機械は、何年を基準に更新しているのか。また、県の除雪機械は、何年を基準に払い下げしているのか。」との質疑に対し、当局からは「市では特に年数についての基準は設けていないが、昭和の時代の機械を使用している地域もある。この昭和の時代の機械については、今後、故障しても部品が手に入りにくいということがあるので、なるべく古い機械から、そして修繕費のかさむ機械から更新するというのが、一つの基準である。また、県では、概ね10年を経過した除雪機械を払い下げている。市ではそのデータをいただいて、必要な機械の払い下げを県に申請している。」との答弁がありました。

さらに、委員から「雪解け後には、道路陥没等、路面の損傷が見えてくる。1月の段階で債務負担行為もしているが、各支所の修繕予算が非常に少ない時期である。市道の維持管理のため、4月に当初予算を組めないか。」との質疑に対し、当局からは「本庁経費もある程度枠があるので、市全体のバランスを考慮した上で、各支所に公平に配分していきたい。それでも道路維持費が不足するようであれば、補正予算に計上することも検討してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の説明に対し、委員から「市の所有する公園の維持管理については、市で行っていくことが基本原則だが、地元の自治会が責任を持って管理を行っている地域もある。また、利用率の低い公園もあると聞く。公園の維持管理や運用に関して見直しが必要ではないか。」との質疑に対し、当局からは「公園の維持管理については、今後、できるだけ地元自治会等との協働を推進してまいりたい。また、利用率の低い公園については、今後、見直しを含め、検討してまいりたい。」との答弁

がありました。

次に、水道課の所管する予算の説明に対し、委員から「２戸以上で構成される水道工事に補助金を交付する共同飲用水道施設整備費補助金と簡易水道等施設整備費補助金は、どちらも新設の場合、補助金額の上限が２００万円である。補助金交付要綱の内容について検討が必要ではないか。」との質疑に対し、当局からは「最低限の水道施設を設置するときに要する共通経費をどれくらいみるかや、一戸当たりの負担額の水準を考慮し、補助金の限度額の検討をしたい。」との答弁がありました。さらに、各部局にわたる質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５２号、「平成２７年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「今現在、住宅が建っている状況と実施計画図を比較して、空き地等空洞化する恐れのある箇所、再利用の価値のある箇所を把握するなどし、市がリーダーシップをとって、市街地の活性化を図っていくべきではないか。」との質疑に対し、当局からは「高齢者や一人世帯の多い大花町地区が特に空き地が増える可能性が考えられるが、今後、清算事務における地権者との折衝の機会を捉えて、土地の有効利用をお願いするとともに、自用地を使用しないことが確定的であれば、土地の売買や賃貸借などによる土地活用も呼びかけてまいりたい。また、この地区は市の中心市街地活性化計画の区域内に入っており、市としても総合的な観点からも取り組みたい。」との答弁がありました。

そのほか、２、３の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５５号、「平成２７年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「特別会計の簡易水道事業に企業会計方式を導入するが、将来的には上水道事業と一本化するのか。」との質疑に対し、当局からは「市民に対するサービスや運営する組織体制を考慮すれば、その時期については明言できないが、将来的には一本化していかなければならないと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、２、３の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第

であります。

次に、議案第59号「平成27年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「施設の維持管理業者は、どのように選定しているか。」との質疑に対し、当局からは「指名競争入札で業者を選定している。契約期間については、施設の条件に応じて単年度、あるいは複数年契約としている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第68号「平成27年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「宇津台浄水場の総事業費はどれくらいになるのか。」との質疑に対し、当局からは「現在、概算事業費を計算してもらっているが、30億円を若干超えるとの報告を受けている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第56号、「平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」から、議案第58号、「平成27年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」の3件につきましては、当局からの予算の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。8番藤田和久君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。

私は、議案第49号、平成27年度大仙市一般会計予算について、反対討論を行います。

私たち共産党議員団は、平成27年度大仙市一般会計予算について、十分に目を通し、慎重な検討の結果、市当局や関係職員のご努力等には敬意を表するものですが、一般会計予算案には反対するということに決しました。

その理由は、長引く不況に賃金は減らされ、消費税は引き上げ、物価は高騰、社会保障改悪に米価の下落、これでは市民の暮らしは大変な状況になります。

例えば介護保険、介護報酬の引き下げ、要支援者の保険外し、特養ホームの入所が原則要介護3以上、一定所得以上の利用料が2倍化、介護施設の経営圧迫、介護保険料の引き上げ、市の負担金等の引き上げなど、大改悪の連続であります。安倍政権の暴走が地方政治に大きくのしかかっているものと感じております。

また、今年度からは、合併10年間の「合併特例債」が終わり、財政規模を縮小していく年でもあります。市の限られた予算で、市民の暮らしと福祉を守るために、市民サービスを向上させなければならないときに、市職員の削減を進めていくことには反対であります。

合併後10年になりますが、市職員数は3割も減少されています。

また、自民党政治による定員適正化計画に基づき、福祉の部門の法人化、公共施設等の指定管理体制への移行、さらには新規採用職員数の抑制などで職員の削減計画が進められてきました。

こうした中で、団塊世代の大量退職を迎え、公務労働現場は再任用や一時的臨時職員などに頼らなければならない現状もあります。市民にとっては、身近な生活相談・福祉相談などの場が奪われ、役場が遠くなったなどの声が大きくなっていることも事実であります。大仙市は、全域に集落が散在し、高齢者世帯の増加や空き家などが増加し、地域コミュニティづくり、少子化対策、若者の雇用対策、農業や地域経済対策など、行政課題は山積し、複雑・多様化、高度化している現状であります。

住民の福祉の向上という公務員の果たす役割は、ますます重要になっており、これ以上の市職員数の削減は中止し、真に必要な部分への増員を図るべきと考えるものです。

以上のことから、私たち日本共産党議員団は、議案第49号、平成27年度大仙市一般会計予算案に反対を表明するものです。

以上で、反対討論を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○2番（秩父博樹） 私は、議案第49号、平成27年度大仙市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

昨年12月の衆院選において、自公連立政権は改めて国民より大きな負託をいただき、経済・財政政策のさらなる推進を託されました。

今、国は様々な課題を抱える中、経済の好循環を第一とし、弱い動きを脱し、景気は回復に向けて動いており、所得環境の改善や雇用環境の改善の動きも、数字として見えてきました。

国内及び県内の所得環境、雇用環境の改善の動きを示している中において、大仙市においても、6月に発行が見通しされているプレミアム付き共通チケットによる地域の消費喚起効果や、その他様々な施策がもたらす今後の経済効果に、さらに明るい方向への推進を期待したいと思います。

また、年々膨らみ続ける社会保障費の財源に充てる、本年10月から予定されていた消費税率引き上げは、まずは経済のさらなる好循環を最優先とし、1年半、先送りされましたが、その間、我々議員も執行部も、さらに民間も一丸となって当市の所得環境・雇用環境のさらなる改善に最善を尽くさなければなりません。

当市を取り巻く経済状況を踏まえて編成された本市の当初一般会計予算総額は451億4,840万円で、前年度当初予算に比較して4.4%の減と、市税収入の減や合併特例期間の終了に伴う普通交付税の合併算定替えの逡減により、20億7,893万3千円の減額となっておりますが、重点施策である「子育て支援と教育の充実」、「農業の振興」、「定住及び雇用の場の確保」、「災害に強い人づくり・地域づくり」、「大型事業の完了に向けた事業の推進」の5分野を合わせた予算額は90億8,600万円で、一般会計予算全体の20%を占めており、各種推進経費を重要分野に盛り込んだ形

の予算となっており、予算編成にあたり取り組まれた市当局の姿勢とその努力に対し、敬意を表すものであります。

大仙市は本年、誕生から10年の佳節を迎えました。新たなステージに市政を発展させていくため、さらに市全体のバランスを勘案しながら、各分野における重要課題の一步前進に向けて尽力されるようご要望申し上げまして、賛成討論といたします。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第49号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号から議案第68号までの19件を一括して採決をいたします。本19件に対する委員長報告は原案可決であります。本19件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本19件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第65、陳情第24号及び日程第66、陳情第29号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

陳情第24号「集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書の採択を求める陳情」につきましては、同一趣旨の陳情が先の平成25年第4回定例会にも提出されておりましたので、その後の情勢などの変化について意見を求めました。

委員からは「政府の動向として、集団的自衛権が後方支援だと言いながらも、武力による行使を可能にし、現地での戦闘地域で自衛隊員が人を殺したり殺されたりする状況を作りかねないので願意を妥当とし、採択すべき。」との意見が出されました。

簡易採決においては、異議ありとの発言があったことから、挙手による採決に切り替えましたが、本件に採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第29号「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書」につきましては、既に委員会で議決された陳情第24号と同一趣旨のものであり、一事不再議の原則により議決不要を諮りました。

委員からは、議決不要に異議ありとの発言があったことから、挙手による採決に切り替えましたが、議決不要とすることに賛成する委員の多数により、議決不要といたしました。

よって、陳情第29号は不採択すべきものとみなしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第24号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者4人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第29号を議題といたします。本件に対する委員長報告は、みなし不採択であります。

この陳情につきましては、既に議決された陳情第24号と同一趣旨でありますので、

一時不再議の原則により、議決不要といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議がありますので、この採決は起立をもって行います。議決不要とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者24人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって、議決不要と決しました。
本陳情は、不採択されたものとみなします。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第67、請願第5号から日程第71、陳情第28号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) ご報告いたします。

請願第5号「農協改革に関する請願書」につきましては、委員から「大仙市の農業振興や農村社会の維持・発展について、これまで農協が果たしてきた役割を維持していくためにも採択すべきである。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、請願第6号「TPP交渉に関する請願」につきましては、委員から「TPPは、農業への影響のみならず、食の安全、医療制度、保険など全体に影響を及ぼすことから、採択すべきである。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、請願第7号「米価対策の意見を求める請願」につきましては、委員から「地域農業の維持、農家の経営安定のためにも、ぜひ採択して欲しい。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、請願第8号「農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書の提出について」では、委員から「請願第5号と同様の内容に加え、農業委員会改革は、農業委員

の公選制、企業にも農地を開放する農地法改定などが盛り込まれた内容であり、地域の農協及び農業委員会をきちんと守っていくためにも採択すべきである。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第28号「労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情」につきましては、委員から「労働者の権利と安定雇用を支えるためにも採択すべきである。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております請願第5号から請願第8号及び陳情第28号の5件を一括して採決をいたします。本5件に対する委員長報告は採択であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本5件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第72、陳情第26号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

陳情第26号「介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情」であります。委員から「介護労働者の実態については劣悪だと思っている。報酬引き下げにも反対であるし、処遇改善を目指すということについて採択すべきと思う。」という意見がありました。

採決の結果、願意を妥当と認め、出席委員の一致をもちまして、本陳情は採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております陳情第26号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第73、意見書案第17号から日程第79、意見書案第23号までの7件を一括して議題といたします。

意見書案第17号は総務民生常任委員長から、意見書案第18号から22号までの5件は企画産業常任委員長から、意見書案第23号は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第17号から23号の7件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本7件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本7件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより意見書案第17号から意見書案第23号までの7件を一括して採決いたします。本7件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第17号から23号までの7件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長（橋村 誠） 日程第80、各委員会から閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成27年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前11時53分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

